

お知らせ

一般財団法人日本ボクシングコミッション（JBC）は、安河内剛氏（元理事・事務局長）に対し平成23年6月に事務局長降格処分、平成24年6月に懲戒解雇処分を行いました。しかし、東京地方裁判所および東京高等裁判所は、降格処分及び懲戒解雇処分は無効であると判断し、安河内氏が事務局長である地位にあることを確認する判決を出し、平成28年6月、最高裁がJBCの上告を棄却したことにより上記判決は確定しました。

JBCは、この判決を真摯に受け止めて安河内氏を事務局長として受け入れ、本件紛争によりご心配とご迷惑をおかけした関係各位及びファンの皆様にお詫び申し上げます。

今般、JBCは、安河内氏と協議の上、平成28年10月17日から同氏を復職させることにいたしました。今後は、安河内氏を迎えて、役員・事務局一同、ボクシング界の発展のために引き続き力を尽くす所存ですので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

平成28年10月17日

一般財団法人日本ボクシングコミッション
理事長 秋山 弘志